

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	聖カタリナ大学
設置者名	学校法人 聖カタリナ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人間健康福祉学部	社会福祉学科 (令和3年4月入学生より変更)	夜・通信			13	13	13	
	社会福祉学科 社会福祉専攻	夜・通信			13	13	13	
	社会福祉学科 介護福祉専攻	夜・通信			13	13	13	
	人間社会学科	夜・通信			13	13	13	
	健康スポーツ学科	夜・通信			13	13	13	
	看護学科	夜・通信			13	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.catherine.ac.jp/about/data

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖カタリナ大学
設置者名	学校法人 聖カタリナ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2021.4.1- 2024.3.31	コンプライアンス
非常勤	会社役員	2021.4.1- 2024.3.31	ガバナンス・経営改善
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖カタリナ大学
設置者名	学校法人 聖カタリナ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)には、「授業科目名」「単位数」「科目ナンバリング」「英文科目名」「担当教員」「配当学科・学年」「開講学期」「授業形態」「担当形態」「関連資格」「授業の概要」「ディプロマ・ポリシーとの関連」「到達目標」「履修条件」「授業計画(授業内容、事前・事後学修(時間)、担当)」「成績評価の方法・基準」「課題等へのフィードバック」「使用教材(教科書・参考図書)」「アクティブラーニング要素」「ICT活用」「担当教員の実務経験と授業との関連」を記載している。</p> <p>なお、授業計画書作成にあたり、全教員に【授業概要作成例】を配付(11月)し、到達目標や授業時間外学習に関わる情報、成績評価の方法等、具体的な記入例を示し、学生に解りやすい授業計画書作りを行っている。</p> <p>また、授業計画書は、web シラバスとして学生支援システムにより学生に公表している。本学ホームページからも閲覧でき、保護者及び広く一般への公表も行っている。</p> <p>授業計画書の作成については、前年度 11 月に科目担当教員に対して依頼を開始し、2 月に教務委員会において確認作業を行っている。今年度については 4 月 1 日から公表した。</p>	
授業計画書の公表方法	<p><学生への公表></p> <p>学生支援システム(ユニバーサルサポート)</p> <p><一般への公表></p> <p>本学 HP TOP→キャンパスライフ→Web シラバス</p> <p>https://unipa.catherine.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky0101.shtml</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学生の授業外学習を推進するため、各科目のシラバスには、授業時間外学習として授業ごとに「事前・事後学修」の内容と相当時間が明示されている。これらの学生の自己評価は、授業改善アンケートにより科目レベルで把握され、さらに、マクロ的な学生の学習意欲の把握方法として、IR委員会が全学レベルの統計調査「学生の学修時間・学習行動に関する調査」を実施し、クロス集計を用いた分析を行っている。

授業科目の履修認定の基準は、授業計画書の「到達目標」及び「成績評価の方法・基準」に示している。到達目標はディプロマ・ポリシーを踏まえて各科目担当者により有機的に設定されている。なお、学則第 42 条により、「秀・優・良・可」を合格とすることが定められており、各科目担当者はこの評価基準に従い、授業計画書で定めた成績評価の方法により、学修成果を査定し、厳格かつ適正に評価し単位を授与している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績による学業結果を総合的に判断する指標としてGPAを用いている。個人のGPAは学生支援システム(ユニバーサルサポート)で学生本人が確認できる。なお、保護者には年間2回送付する成績通知書に記載し知らせるとともに、学生支援システムからの確認も可能となっている。また、通算GPAデータを基に作成した分布状況は、学生の修学指導や奨学金に係る申請基準、採用判定基準及び受給継続審査基準等に活用する。

成績の評価とGPAの算出方法は、「GPAに関する規程」で定めており、以下のとおりである。

【成績の評価】

秀(90~100点) GP4、優(80~89点) GP3、良(70~79点) GP2、
可(60~69点) GP1、不可(59点以下) GP0

【GPAの算出方法】

・学期GPA

$$\frac{\text{当該学期の(4} \times \text{「秀」の単位数} + 3 \times \text{「優」の単位数} + 2 \times \text{「良」の単位数} + 1 \times \text{「可」の単位数)}}{\text{当該学期の総履修登録単位数(※)}}$$

・通算GPA

$$\frac{\text{当該学期の(4} \times \text{「秀」の単位数} + 3 \times \text{「優」の単位数} + 2 \times \text{「良」の単位数} + 1 \times \text{「可」の単位数)}}{\text{全学期の総履修登録単位数(※)}}$$

(※) 定められた履修変更期間中に履修取消しを行った科目は除外する。

GPAに関する規程は、年度の始めに学生に配付するキャンパスライフに掲載し、学生への周知を図るとともに、本学ホームページでも公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<学生への公表>

「GPAに関する規程」をキャンパスライフ(年度当初に学生に配付)に掲載

<一般への公表>

<https://www.catherine.ac.jp/about/data>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学科、専攻の特性とその学修成果を連動した卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように定めている。

2020年度以前の入学生用

<社会福祉学科 社会福祉専攻>

1. 社会福祉に関わる基本的な構造や機能、また人間や社会について幅広い教養を身につけている。
2. 人間の尊厳を守り、さまざまな人や組織と協力して、共に生きがいのある社会の実現を目指す態度を身につけている。
3. 社会福祉の援助方法を理解し、人々の暮らしや社会問題を改善する基本的技能及びコミュニケーション能力を身につけている。

<社会福祉学科 介護福祉専攻>

1. 社会における介護福祉の役割を理解し、その基盤となる教養や倫理的態度を身につけている。
2. 尊厳の保持、自立支援の考え方をふまえ、根拠に基づいた介護実践能力を身につけている。
3. 他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解し、対人援助における課題解決能力及びコミュニケーション能力を身につけている。

<人間社会学科>

1. 社会の諸問題を理解し、その解決に必要な調査や分析の方法を身につけている。
2. 社会における自らの課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる課題探求能力を身につけている。
3. 組織や集団において他者との良好な関係を築くために必要なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力を身につけている。

<健康スポーツ学科>

1. 健康増進のための活動を指導できるリーダーシップ、対人コミュニケーション能力を身につけている。
2. スポーツ科学を活用した健康増進に関する知識と技術を身につけている。
3. 健康な社会づくりの実現に寄与できる社会科学に基づく知識・方法を身につけている。

<看護学科>

看護学科は、個々の学生が自立し、人に対する関心をもち、人に対する理解に努め、保健・医療・福祉に関する以下の知識および能力を得た者に学位を与える。

1. 平等に個人の人格を守り、看護の対象を理解するための知性と感性を身につけ、他者との関係を形成する能力を身につけている。
2. 疾病・障がい・災害などにより危機的状況に陥った人々の、ニーズに応じた看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
3. 保健・医療・福祉のそれぞれの領域における看護専門職の役割を理解し、看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
4. 保健・医療・福祉の専門職ならびに地域との連携を図り、シームレスかつ創造的な保健・医療・福祉サービスを提供するための基礎的能力を身につけている。
5. 国際的・学際的感覚を身につけ、変化する社会に順応し、看護を通して社会貢献するための基礎的能力を身につけている。
6. 個人としての成長と看護専門職としての向上を目指し、看護の実践・教育・研究における自己教育力を身につけている。

2021年度以降の入学生用

<社会福祉学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

キリスト教的人間観を身につけるとともに、社会の構成員として必要な一般教養とコミュニケーション能力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 価値・倫理
多様性を尊重し、尊厳の保持や権利擁護の視点を基盤とした倫理観を身につけている。
2. 知識
現代社会を生きる人々の様々なニーズに対応する幅広い教養を基盤とした社会福祉の知識を身につけている。
3. 技術
多職種連携及びチームアプローチの必要性を理解し、個人と環境両側面の課題を科学的視点で捉え、支援を展開する技術を身につけている。
4. 能力
物事について筋道を立てて整理し考える思考力、状況を適切に把握し行動する判断力、自分の意見を分かりやすく伝える表現力を身につけている。

<人間社会学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

キリスト教的人間観を身につけるとともに、社会の構成員として必要な一般教養とコミュニケーション能力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 社会の諸問題を理解し、その解決に必要な調査や分析の方法を身につけている。
2. 社会における自らの課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる課題探求能力を身につけている。
3. 組織や集団において他者との良好な関係を築くために必要なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力を身につけている。

<健康スポーツ学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

キリスト教的人間観を身につけるとともに、社会の構成員として必要な一般教養とコミュニケーション能力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 地域社会の今日的課題を理解し、健康づくり・スポーツ指導に貢献できる健康・スポーツ科学に関する知識・技術を身につけている。
2. 健康増進・スポーツ指導について身につけた知識・技術を活用し、健康社会を実現する実践力を身につけている。
3. 健康・スポーツの指導に対するコミュニケーション、マネジメント、リーダーシップの能力を身につけている。

<看護学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

1. キリスト教的人間観を身につけるとともに、他者を理解するための知性と感性を身につけ、他者との関係を形成する能力を身につけている。
2. 国際的・学際的感覚を身につけ、変化する社会に順応し、看護を通して社会貢献するための基礎的能力を身につけている。
3. 個人としての成長と看護専門職としての向上を目指し、看護の実践・教育・研究における自己教育力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 疾病・障がい・災害などにより危機的状況に陥った人々の、ニーズに応じた看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
2. 保健・医療・福祉のそれぞれの領域における看護専門職の役割を理解し、看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
3. 保健・医療・福祉の専門職ならびに地域との連携を図り、シームレスかつ創造的な保健・医療・福祉サービスを提供するための基礎的能力を身につけている。

上記ディプロマ・ポリシーを踏まえて設定された各科目の履修認定の基準により厳格に単位認定が行われている。さらに、卒業の認定は、学則、履修規程及び各学科の履修細則で定めた単位を修得していることを教務委員会において精査・確認し、教授会での審議を経て学長が決定している。

また、人間健康福祉学部に設置する5種の課程（2021年度入学生からは4種）は、資格・免許取得に意義のある学科・専攻（2021年度入学生からは学科）となっている。したがって、各学科・専攻（2021年度入学生からは学科）の学修成果のアセスメントにおいて、資格・免許取得状況の推移が、教育活動の重要な位置づけとなっている。なお、学修成果のアセスメント方法には、以下のものがある。

【学修成果のアセスメント方法】

単位修得状況、卒業者数、就職率・進学率、GPA分布、学修ポートフォリオ、学生の学修時間及び学修行動に関する調査、学生による授業改善アンケート、学生生活満足度調査、学生による4年間の学修成果アンケート、卒業生アンケート、卒業生に関するアンケート(就職先)

以上の方法により学修成果を把握することで、ディプロマ・ポリシーに基づき卒業の認定を適切に実施している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	<学生への公表> 「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）」をキャンパスライフ（年度当初に学生に配付）に掲載 <一般への公表> https://www.catherine.ac.jp/about/admission
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	聖カタリナ大学
設置者名	学校法人 聖カタリナ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/
財産目録	https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/
事業報告書	https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/
監事による監査報告(書)	https://www.catherine.ac.jp/gakuen/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.catherine.ac.jp/about/accredited

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.catherine.ac.jp/about/accredited

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間健康福祉学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/teach_purpose)
(概要) 社会福祉学科のみ、2020 年度までの入学生用と 2021 年度以降の入学生用あり。
2020 年度までの入学生用 ＜社会福祉学科 社会福祉専攻＞ 社会福祉学科社会福祉専攻においては、社会福祉援助技術などの援助実践に関する教育研究を行うことを通して、「保健、医療、福祉等の分野で相談援助業務を担うソーシャルワーカー」の養成を目指す。
＜社会福祉学科 介護福祉専攻＞ 社会福祉学科介護福祉専攻においては、介護技術などの援助実践に関する教育研究を行うことを通して、「保健、医療、福祉等の分野で介護援助業務を担うケアワーカー」の養成を目指す。
2021 年度以降の入学生用 ＜社会福祉学科＞ 社会福祉学科においては、人間の尊厳を大切にする「福祉マインド」に基づく豊かな教養、ソーシャルワークやケアワークに関連する価値・倫理、知識、技術、能力を修得するための教育研究を行うことを通して、多様化する福祉ニーズに対応し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる人材の養成を目指す。
＜人間社会学科＞ 人間社会学科においては、人間と社会のより良いあり方、そしてそこに生きる社会的存在としての人間の活動や営みに関する教育研究を行うことを通して、「社会の様々な組織・集団において課題探求能力に優れ、ヒューマン・スキルを発揮しながら業務を担うことのできる人材」の養成を目指す。
＜健康スポーツ学科＞ 健康スポーツ学科においては、人々の健康を維持・増進するための健康指導やスポーツに関する知識・技術の習得と健康な社会づくりに貢献する社会学を基礎とした教育研究を行うことを通して、健康社会の実現に寄与できる人材の養成を目指す。

<看護学科>

看護学科においては、看護実践能力を修得するための体系的な教育研究を行うことを通して、地域社会の保健・医療・福祉に貢献する豊かな教養を備えた人材の養成を目指す。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/admission>)

(概要)

2020年度以前の入学生用

<社会福祉学科 社会福祉専攻>

1. 社会福祉に関わる基本的な構造や機能、また人間や社会について幅広い教養を身につけている。
2. 人間の尊厳を守り、さまざまな人や組織と協力して、共に生きがいのある社会の実現を目指す態度を身につけている。
3. 社会福祉の援助方法を理解し、人々の暮らしや社会問題を改善する基本的技能及びコミュニケーション能力を身につけている。

<社会福祉学科 介護福祉専攻>

1. 社会における介護福祉の役割を理解し、その基盤となる教養や倫理的態度を身につけている。
2. 尊厳の保持、自立支援の考え方をふまえ、根拠に基づいた介護実践能力を身につけている。
3. 他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解し、対人援助における課題解決能力及びコミュニケーション能力を身につけている。

<人間社会学科>

1. 社会の諸問題を理解し、その解決に必要な調査や分析の方法を身につけている。
2. 社会における自らの課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる課題探求能力を身につけている。
3. 組織や集団において他者との良好な関係を築くために必要なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力を身につけている。

<健康スポーツ学科>

1. 健康増進のための活動を指導できるリーダーシップ、対人コミュニケーション能力を身につけている。
2. スポーツ科学を活用した健康増進に関する知識と技術を身につけている。
3. 健康な社会づくりの実現に寄与できる社会科学に基づく知識・方法を身につけている。

<看護学科>

看護学科は、個々の学生が自立し、人に対する関心をもち、人に対する理解

に努め、保健・医療・福祉に関する以下の知識および能力を得た者に学位を与える。

1. 平等に個人の人格を守り、看護の対象を理解するための知性と感性を身につけ、他者との関係を形成する能力を身につけている。
2. 疾病・障がい・災害などにより危機的状況に陥った人々の、ニーズに応じた看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
3. 保健・医療・福祉のそれぞれの領域における看護専門職の役割を理解し、看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
4. 保健・医療・福祉の専門職ならびに地域との連携を図り、シームレスかつ創造的な保健・医療・福祉サービスを提供するための基礎的能力を身につけている。
5. 国際的・学際的感覚を身につけ、変化する社会に順応し、看護を通して社会貢献するための基礎的能力を身につけている。
6. 個人としての成長と看護専門職としての向上を目指し、看護の実践・教育・研究における自己教育力を身につけている。

2021年度以降の入学生用

<社会福祉学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

キリスト教的人間観を身につけるとともに、社会の構成員として必要な一般教養とコミュニケーション能力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 価値・倫理
多様性を尊重し、尊厳の保持や権利擁護の視点を基盤とした倫理観を身につけている。
2. 知識
現代社会を生きる人々の様々なニーズに対応する幅広い教養を基盤とした社会福祉の知識を身につけている。
3. 技術
多職種連携及びチームアプローチの必要性を理解し、個人と環境両側面の課題を科学的視点で捉え、支援を展開する技術を身につけている。
4. 能力
物事について筋道を立てて整理し考える思考力、状況を適切に把握し行動する判断力、自分の意見を分かりやすく伝える表現力を身につけている。

<人間社会学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

キリスト教的人間観を身につけるとともに、社会の構成員として必要な一般教養とコミュニケーション能力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 社会の諸問題を理解し、その解決に必要な調査や分析の方法を身につけ

- ている。
2. 社会における自らの課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる課題探求能力を身につけている。
 3. 組織や集団において他者との良好な関係を築くために必要なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力を身につけている。

<健康スポーツ学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

キリスト教的人間観を身につけるとともに、社会の構成員として必要な一般教養とコミュニケーション能力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 地域社会の今日的課題を理解し、健康づくり・スポーツ指導に貢献できる健康・スポーツ科学に関する知識・技術を身につけている。
2. 健康増進・スポーツ指導について身につけた知識・技術を活用し、健康社会を実現する実践力を身につけている。
3. 健康・スポーツの指導に対するコミュニケーション、マネジメント、リーダーシップの能力を身につけている。

<看護学科>

【社会の構成員としての基本的な知識・技能・能力】

1. キリスト教的人間観を身につけるとともに、他者を理解するための知性と感性を身につけ、他者との関係を形成する能力を身につけている。
2. 国際的・学際的感覚を身につけ、変化する社会に順応し、看護を通して社会貢献するための基礎的能力を身につけている。
3. 個人としての成長と看護専門職としての向上を目指し、看護の実践・教育・研究における自己教育力を身につけている。

【専門教育分野における知識・技術】

1. 疾病・障がい・災害などにより危機的状況に陥った人々の、ニーズに応じた看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
2. 保健・医療・福祉のそれぞれの領域における看護専門職の役割を理解し、看護を実践するための基礎的能力を身につけている。
3. 保健・医療・福祉の専門職ならびに地域との連携を図り、シームレスかつ創造的な保健・医療・福祉サービスを提供するための基礎的能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/admission>)

(概要)

2020年度以前の入学生用

＜社会福祉学科 社会福祉専攻＞

社会福祉学科は、現代社会において支援を必要とする人やその環境に働きかけていくソーシャルワーカー・ケアワーカーを養成することを目的としている。その目的を果たすために、豊かな人間性と福祉マインドを携え、様々なコミュニティで対人援助サービスや社会活動を展開する専門職として必要な資質・能力、集団・組織でのマネジメント能力、及び福祉のまちづくりに必要な知識・技術を身につけることを重視した教育課程の編成・実施を行っている。

- 1年次：基礎教養や社会福祉領域、経営領域における基礎的知識を学ぶ。
- 2年次：社会福祉の理論や対人援助技術の基礎、マネジメントやビジネスの基礎、及び福祉のまちづくりの基礎について学ぶ。
- 3年次：専門分野における知識をより深く理解するとともに、実習、演習を通してソーシャルワークにおける実践的な技術を体得し、ソーシャルワーカーに求められる価値観・倫理観を形成する。国内外の福祉のまちづくりの実践について学ぶ。
- 4年次：社会福祉学に関連する周辺領域の知識を習得し、広い分野の専門的教養を身につける。

＜社会福祉学科 介護福祉専攻＞

社会福祉学科は、現代社会において支援を必要とする人やその環境に働きかけていくソーシャルワーカー・ケアワーカーを養成することを目的としている。

その目的を果たすために、豊かな人間性と福祉マインドを携え、様々なコミュニティで対人援助サービスや社会活動を展開する専門職として必要な資質・能力、集団・組織でのマネジメント能力、及び福祉のまちづくりに必要な知識・技術を身につけることを重視した教育課程の編成・実施を行っている。

- 1年次：基礎教養に加え、生活支援に必要な基礎的知識を学ぶ。
- 2年次：社会福祉の理論や生活支援に関係する基本的技術、介護計画の立案の方法等について学ぶ。
- 3年次：実習等を通して介護過程を展開し、対象者の自己実現への支援の方法等について実践的に学ぶ。
- 4年次：ケアワークに関する周辺領域の知識を習得し、専門職としての幅広い教養を身につける。

＜人間社会学科＞

人間社会学科は、現代社会の構造と機能を学ぶことを通して、社会的な問題の発見、分析、解決ができる人材を育成することを目的としている。その目的を果たすために、経済、経営といった現代の企業社会を支える基本的な学問分野を社会学の視点から幅広く学ぶとともに、心理学、コミュニケーション学を中心に社会における人間同士の関わり合いについても深く学ぶ教

育課程の編成・実施を行っている。

- 1 年次：社会現象の捉え方や対人的コミュニケーションの基礎など人間社会学の基礎的知識を学ぶ。
- 2 年次：社会現象を分析する手法を学ぶ。企業社会系科目と人間コミュニケーション系科目を自己の興味・関心にしながら履修し、それぞれの専門知識を深める。
- 3 年次：社会学、心理学の諸領域についての知識をより深め、調査・実験の実践的技法を身につける。
- 4 年次：学習の集大成として自分が希望する専門領域について主体的学習を行い、課題探求能力を身につける。

<健康スポーツ学科>

健康スポーツ学科では、地域社会に暮らす人々が生きがいを持ち、心身ともに健康な生活を維持できるようスポーツ科学を活用した健康増進について学び、健やかな生活を支援する人材を育成する。

健康スポーツ学科のカリキュラムの特色は、「学科基礎科目」の上の展開科目として「健康スポーツ系科目」と「健康社会系科目」を置いていることである。

「健康スポーツ系科目」では、スポーツに関連する幅広い教養とそれに関わる幅広い指導方法を習得する科目を開講し、「健康社会系科目」では、健康的な社会のあり方を追求する科目を中心として開講する。

- 1 年次：基礎教養に加え、健康科学と社会科学の基礎的知識を学ぶ。
- 2 年次：ヘルスプロモーションに関わる具体的な知識・技能について学ぶ。
- 3 年次：1、2 年次で学習した健康スポーツ、健康社会に関する知識・技術を深化させる。
- 4 年次：学習の集大成として専門性を確立する。

<看護学科>

看護学科では、豊かな教養と感性の涵養、人を理解し、人と関わり、科学的思考と確かな技術をもって看護を実践することができる看護の基礎的能力の育成に重点をおき、系統的なカリキュラムを「共通基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の科目区分により編成している。

共通基礎科目：豊かな教養と感性を養い、自己教育力を育成していくために『大学導入科目』、『教養科目』、『保健体育』の3科目群を配置している。

専門基礎科目：看護専門職として他者との人間関係を形成する能力を養うために、『人を理解する』、『人と関わる』の2科目群を配置している。

専門科目：科学的根拠に基づいた看護実践能力を養うために、『看護の基礎を学ぶ』、『対象に応じた看護を学ぶ』、『看護の統合・発展』の3科目群を配置している。『看護の統合・発展』では、本学科の特色の1つである「地域包括ケアを担う保健師・看護師の養成」に向けて、地域包括ケアを実践し

ている実習場所における地域連携統合実習を配置し、看護系の全教員で実習指導ならびに支援に臨む。そして、「災害救護に貢献できる看護専門職」を養成するために、災害看護論等の必修の授業科目や日本赤十字社が認定する資格（赤十字救急法等）が取得できる選択科目を開講する。

<各科目群のねらい>

1. 共通基礎教育の『大学導入科目』では、大学における学習を進める上で必要となるスタディスキルを身につけ、生涯にわたる自己教育力を育成するための基盤となる科目を配置する。
2. 共通基礎教育の『教養科目』では、人を、豊かな教養と感性に裏付けされた見方によって捉え、理解するための科目を配置する。
3. 「専門基礎科目」の『人を理解する』では、人間の身体を構造的・機能的側面から理解し、人間の健康、病的変化やその診断と治療を学ぶための科目を配置する。
4. 「専門基礎科目」の『人と関わる』では、人間を心理的な側面から理解し、人と人との関係について学ぶ科目と、人の心理と行動変容について学ぶ科目を配置する。
5. 「専門科目」の『看護の基礎を学ぶ』では、看護とは何かを自ら考え、確かな知識と技術を身につけ、倫理的な看護を実践する力、よりよい看護を探究する力と科学的思考力を育成するための科目を配置する。
6. 「専門科目」の『対象に応じた看護を学ぶ』では、各領域の概論と並行して、「対象が生きる」、「対象が生活する」という機能的な視点で、ヘルスアセスメントを用いて、対象のニーズを的確に把握し、科学的根拠に基づいた看護を実践するための理論や方法、ならびに援助技術を学ぶ科目を配置する。
7. 「専門科目」の『看護の統合・発展』では、地域で他の専門職と協働しながら看護を実践するための方法を学ぶ科目、国際的な視野を身につけるための科目を配置する。
8. 「専門科目」の『看護の統合・発展』では、「人材養成の方針」の「災害救護に貢献できる看護専門職」を養成するための知識・技術・態度を身につけるために災害看護・救護に必要な科目を配置する。
9. 対象のニーズを的確に捉え、科学的思考と確かな技術をもって看護を実践することができる看護専門職を育成するために、4年間を通して、学習レベルに応じた看護学実習を段階的に実施する。
10. 修得した知識・技術や科学的思考を統合し、問題の解決と創造的な看護を考案していく能力や姿勢を育成するために、看護研究Ⅰ・Ⅱを必修とし、個別に丁寧な指導を行う。
11. 「人材養成の方針」の「保健・医療・福祉の専門職との協働関係の重要性を認識し、チームの一員として医療に貢献できる看護専門職」の、主に保健業務を担う保健師を養成するために、選択制で保健師国家試験の受験資格を取得するための教育科目を配置する。

2021年度以降の入学生用

〈社会福祉学科〉

【教育課程の編成・教育内容】

1. 社会の構成員としての基本的知識・技能・態度の修得のため、以下の「基礎教育科目」を置く。
 - (1) 大学教育における学習を進めるために必要となるスタディスキルを身につけ、生涯にわたる自己教育力を育成するための「大学導入科目」。
 - (2) 社会生活を営む上で必要な文化に関する広い知識、創造力や心の豊かさ、物事に対する理解力を育成するための「教養科目」。
2. 専門教育分野における価値・倫理、知識、技術、能力の修得のため、以下の『専門教育科目』を置く。
 - (1) ソーシャルワークやケアワークの基本となる理念や知識、技術、能力を育成する「学科基礎科目」。
 - (2) 専門分野における知識をより深く理解するとともに、実習、演習を通してソーシャルワーク・ケアワークにおける実践的な技術を体得し、ソーシャルワーカー・ケアワーカーに求められる価値観・倫理観を形成する「展開科目」。
 - (3) 社会福祉領域に関する専門的な理解を深め、修得した価値・倫理、知識、技術、能力をもとに自分で課題を見つけて解決する力、論理的な思考力、他人と協働する力、人に物事を伝える力等を育成する「専門演習科目」。
 - (4) 社会福祉領域に関連するまたは補完する関連分野の価値・倫理、知識、技術、能力を育成する「関連科目」。

【教育方法】

1. 「共通基礎科目」は主に講義を中心とした、社会生活に必要な知識や態度、志向性を身につける科目を配置し、「英語」においては習熟度別クラス編成を行う。
2. 「専門教育科目」では、少人数による演習、実習科目、フィールドワーク科目およびアクティブ・ラーニングにより、実践を通じた主体的な学習を行う。
3. シラバス（授業計画）には、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、評価基準、授業内容、授業外学修等を具体的に記載する。
4. 実習に関連する授業等について、ICTを積極的に活用する。

【学修成果の評価】

1. 授業改善アンケートを実施し、個々の授業内容、授業方法の適切性や、受講学生の学習理解度、意欲等を把握し、円滑に授業が運営されているかどうかの検証を行う。
2. 科目ごとに、学期末の最終到達確認に基づく厳格な成績評価（試験、参加度、提出課題等）を検証するとともに、全体としてGPA制度を用いて学修成果を把握する。
3. 学修成果を間接的に把握するため、授業時間以外の学修状況や学修行動に関する調査を行い、学年進行に伴う学生の成長変化や学修支援の評価

を行う。

4. 国家資格および関連資格の取得状況を客観的に把握し、専門職養成教育の適切性についての検証を行う。

〈人間社会学科〉

【教育課程の編成・教育内容】

1. キリスト教主義にもとづいた豊かな人格の形成、社会生活に必要な知識や技能の修得、社会人として必要な教養の獲得を目標とした「共通基礎科目」を厳選して配置する。
2. 人間社会学科を構成する基本分野として、社会学系分野、心理学分野に関する基本的な科目、および問題解決に必要な調査分析能力を養うための科目を「学科基礎科目」として配置する。
3. 社会学系科目、心理学科目に関するより専門性の高い知識と技能を修得するため、「展開科目」として、〈企業社会系科目〉と〈人間コミュニケーション系科目〉を配置する
 - (1) 〈企業社会系科目〉では、企業社会の成り立ちや働きについて主に社会学の観点から学ぶ内容とする。
 - (2) 〈人間コミュニケーション系科目〉では、人間のコミュニケーションについて主に心理学の観点から学ぶ内容とする。
4. 「専門演習科目」では、4年間の学修の集大成として、課題探求およびその問題解決に至るまでの研究に取り組むよう専門演習科目を配置するとともに、社会の一員として活躍できるようインターンシップ科目を配置する。

【教育方法】

1. 1年次から4年次にかけて「共通基礎科目」「学科基礎科目」「展開科目」「専門演習科目」を各段階に応じて適切に配置するとともに、資格取得やキャリア形成などの学修目標に沿った履修モデルを設定し、カリキュラム・マップで明示する。
 - 1年次：社会現象の捉え方や対人的コミュニケーションの基礎など人間社会学科の基礎的知識を学ぶ。
 - 2年次：社会現象を分析する手法を学ぶ。企業社会系科目と人間コミュニケーション系科目を自己の興味・関心にしながら履修し、それぞれの専門知識を深める。
 - 3年次：社会学、心理学の諸領域についての知識をより深め、ICT授業を活用した調査・実験の実践的技法を身につける。
 - 4年次：学習の集大成として自分が希望する専門領域について主体的学習を行い、課題探求能力を身につける。
2. シラバス（授業計画）には、卒業認定・学位授与の方針に基づく学修の到達目標、評価基準、授業内容、授業外学修等を具体的に記載する。
3. 学生の主体的な学びを促進するため、参加型授業やアクティブラーニング、およびPBLを取り入れた教育方法を実践する。

【学修成果の評価】

1. 授業評価アンケートを実施し、授業内容、授業方法の改善や授業が円滑に運営されているかどうかの検証を行う。
2. 授業科目の評価は、原則として平常点および試験等の総合評価により行い、GPA 制度を用いて学修成果を把握する。
3. 専門演習 II では、卒業研究を通して学生が4年間の学修成果として獲得した知識、技能、態度等の身に付けた能力をルーブリック評価、および卒業研究報告会において複数の教員により確認を行う。

〈健康スポーツ学科〉

【教育課程の編成・教育内容】

健康スポーツ学科のカリキュラムの特色は、「学科基礎科目」の上に展開科目として「健康社会系科目」と「健康スポーツ系科目」を置いていることである。「健康社会系科目」では、健康的な社会のあり方を追求する科目を中心として開講し、「健康スポーツ系科目」では、スポーツ・健康科学に関連する知識・技術とそれに関わる幅広い指導方法を習得する科目を開講する。

- 1 年次：基礎教養に加え、健康・スポーツ科学と社会科学の基礎的知識を学ぶ。
- 2 年次：健康・スポーツの指導に関わる指導法の理論・実践を学ぶ。
- 3 年次：1、2 年次で学習した健康・スポーツ科学に関する知識・技術を深化させ、指導実習を通じて指導法に関する実践力を高める。
- 4 年次：健康・スポーツ指導におけるジェネリックスキル（社会人基礎力）を「学外指導実習」ならびに「専門演習 II」を通して深める。

【教育方法】

1. 学科基礎科目では、社会学を基礎に現代社会における健康・福祉・医療分野における幅広い学問の知識や視点を学ぶための科目を配置し、履修する。
2. 健康社会系科目では、社会における今日的課題と健康・スポーツの必要性について理解するため、健康と社会の関係について多面的に追求する科目を配置し、履修する。
3. 健康・スポーツ系科目では、健康運動・スポーツ指導に関わる基礎知識を学ぶため、健康・スポーツ科学の科目を配置し、履修する。また、スポーツ指導の技術と指導法を身につけるため、各種スポーツ種目の実技科目を配置し、履修する。
4. 健康・スポーツ指導者として対自己、対人、対課題のジェネリックスキル（社会人基礎力）を育成するために、3 年次から学外での指導実習科目を配置し、履修する。

【学修成果の評価】

教育評価は、講義や演習の科目では、それぞれの科目での学習到達目標の達成度について、成績評価方法（試験や課題へのレポート等）を用いて客観的に評価する。実技・実習科目では、それぞれの科目での学習到達目標につい

て、実践力評価試験及びレポート、研究発表等の成績を基にして評価する。

〈看護学科〉

【教育課程の編成・教育内容】

看護学科は、「共通基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の科目区分ならびに「人を理解する」ために必要な科目群、「人と関わる」ために必要な科目群、「看護実践を学ぶ」ための科目群を明示した系統的なカリキュラムを編成している。

1年次：「共通基礎科目」を中心に、大学において自ら学ぶために必要なスタディスキルに関する科目、生涯にわたる自己教育力を育成するための基盤となる科目、「人を理解する」ための教養科目、「人と関わる」ための教養科目、「看護実践を学ぶ」の「看護の基礎を学ぶ」ための科目を配置する。

2年次：「専門基礎科目」を中心に、看護を実践する際に必要不可欠な医学・医療・薬学・栄養学に関する知識を学ぶための科目、看護専門職者として「人を理解する」・「人と関わる」ために必要な科目、「看護実践を学ぶ」の「看護の基礎を学ぶ」・「対象に応じた看護を学ぶ」ための科目を配置する。

3年次：「専門科目」を中心に、「看護実践を学ぶ」の「対象に応じた看護を学ぶ」ための各専門領域の講義、学内演習、3年次後期から4年次前期まで各領域の臨地実習を配置する。

4年次：前期までは、各領域の臨地実習、「看護実践を学ぶ」の「看護の統合・発展」の地域連携統合実習を配置する。また、同じく「看護の統合・発展」の看護研究Ⅰ・Ⅱ、国際看護学・同演習、「看護の基礎を学ぶ」の看護管理論、看護教育論の科目を配置し、4年間の学びの統合を図る。

【教育方法】

1・2年次：「共通基礎科目」「専門基礎科目」は講義が中心であるが、科目によりグループワークやバスセッションを用いた授業を行う。「専門科目」は概論科目以外、グループワークを用いた演習と実習室にて技術演習を行う。技術演習では、ハイブリッドシミュレーターやモデルを用いてデモンストラーションを行った後、学生が相互に患者役と看護師役となって技術を実践し振り返りを行う。

3年次：「専門科目」はほとんどの講義科目で、グループワークによる学内演習および技術演習を行う。3年次後期から4年次前期までの臨地実習は、同一のグループで実習が行われる。

4年次：看護研究Ⅱは少人数のゼミ形式で行われ、国際看護学演習は海外の姉妹校・提携校において短期留学を行う。

【学修成果の評価】

講義・演習科目については知識の習得度、事前事後課題の達成度、授業への参加度を総合して評価を行う。臨地実習に関しては、形成評価ならびに学生の自己評価に基づき、評価を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/admission>)

(概要)

2020年度以前の入学生用

<社会福祉学科社会福祉専攻>

【求める学生像】

1. 社会福祉分野への関心と探求心がある人
2. 現代社会における生活課題や社会問題に関心を持ち、向き合う意欲のある人
3. 社会福祉学を学び、対人援助や社会貢献をしたいという意志を有する人
4. 多様な考えを尊重することができ、協力して目標を達成する姿勢のある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 高等学校で履修する、「国語」「英語」「公民」などの基礎的な知識・技能
2. 与えられたテーマについて、必要な情報を集めることができる能力
3. 自分の考えを、口頭や文章等で適切に表現できるコミュニケーション能力
4. 主体性をもってグループでの活動に参加することができる態度

<社会福祉学科介護福祉専攻>

【求める学生像】

1. 社会福祉分野への関心と探求心がある人
2. 現代社会における生活課題や社会問題に関心を持ち、向き合う意欲のある人
3. 社会福祉学を学び、対人援助や社会貢献をしたいという意志を有する人
4. 多様な考えを尊重することができ、協力して目標を達成する姿勢のある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 高等学校で履修する、「国語」「英語」「公民」などの基礎的な知識・技能
2. 与えられたテーマについて、必要な情報を集めることができる能力
3. 自分の考えを、口頭や文章等で適切に表現できるコミュニケーション能力
4. 主体性をもってグループでの活動に参加することができる態度

<人間社会学科>

【求める学生像】

1. 現代社会の問題やしぐみに関心がある人
2. 企業や組織・集団の活動に関心がある人
3. 社会と人間の関係に関心がある人

4. 人間同士のコミュニケーションに関心がある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 「国語」、「英語」を中心に、読むこと、書くこと、話すことおよび聞くことの基礎的な知識・技能
2. 高等学校の教科を通して、現代社会に関する疑問、問題点を持つことができる思考力
3. 主体性をもって他者と協働して学ぶ態度

<健康スポーツ学科>

【求める学生像】

1. スポーツと人々の健康に興味や関心のある人
2. 運動による健康づくりに関心がある人
3. スポーツ活動を通じた地域づくりに関心がある人
4. 健康的な社会づくりに興味や関心がある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 保健体育にかかわる知識・技能
2. 積極性、責任感、協調性、公正性を有する行動
3. コミュニケーション能力とデモンストレーション能力を向上させる意欲

<看護学科>

【求める学生像】

1. 看護専門職をめざす明確な意志がある人
2. 看護を学ぶために必要な基礎学力と理解力を備えた人
3. 他人に対する関心をもち、人道を重んじ、他者を尊重できる博愛精神の豊かな人
4. 保健・医療・福祉について広く関心がある人
5. 地域社会または国際社会への貢献をめざしている人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

看護学科において「対象者を理解する」ことは非常に重要である。そのためには次のような知識・能力・関心（知的好奇心）を有していることが望まれる。

1. 「人の身体を理解する」ためには、「生物」、「物理」、「化学」の基礎的な学力を有し、人の身体に知的好奇心をもっていることが望まれる。
2. 「人と関わる」ためには、基礎的国語力をもち、言語表現された文章の読解力、ならびに非言語的表現に対する観察力と洞察力をもっていることが望まれる。
3. 「人を理解する」ためには、その背景にある社会に対する理解が不可欠である。そのためには、「現代社会」に関する知識を有し、時々刻々と変化している社会全般に対して関心をもっていることが望まれる。

2021 年度以降の入学生用

〈社会福祉学科〉

【求める学生像】

1. 社会福祉分野への関心と探求心がある人
2. 現代社会における生活課題や社会問題に関心を持ち、向き合う意欲のある人
3. 社会福祉学を学び、対人援助や社会貢献をしたいという意志を有する人
4. 多様な考えを尊重することができ、協力して目標を達成する姿勢のある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 高等学校で履修する、「国語」「英語」「公民」などの基礎的な知識・技能
2. 与えられたテーマについて、必要な情報を集めることができる能力
3. 自分の考えを、口頭や文章等で適切に表現できるコミュニケーション能力
4. 主体性をもってグループでの活動に参加することができる態度

〈人間社会学科〉

【求める学生像】

1. 現代社会の問題やしくみに関心がある人
2. 企業や組織・団体の活動に関心がある人
3. 社会と人間の関係に関心がある人
4. 人間同士のコミュニケーションに関心がある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 「国語」、「英語」を中心に、読むこと、書くこと、話すことおよび聞くことの基礎的な知識・技能
2. 高等学校の教科を通して、現代社会に関する疑問、問題点を持つことができる思考力
3. 主体性をもって他者と協働して学ぶ態度

〈健康スポーツ学科〉

【求める学生像】

1. スポーツと人々の健康に興味や関心のある人
2. 運動による健康づくりに関心がある人
3. スポーツ活動を通じた地域づくりに関心がある人
4. 健康的な社会づくりに興味や関心がある人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

1. 保健体育にかかわる知識・技能
2. 積極性、責任感、協調性、公正性を有する行動
3. コミュニケーション能力とデモンストレーション能力を向上させる意欲

〈看護学科〉

【求める学生像】

1. 看護専門職をめざす明確な意志がある人
2. 看護を学ぶために必要な基礎学力と理解力を備えた人
3. 他人に対する関心をもち、人道を重んじ、他者を尊重できる博愛精神の豊かな人
4. 保健・医療・福祉について広く関心がある人
5. 地域社会または国際社会への貢献をめざしている人

【入学前に身に付けておくことが期待される学習内容及び学習態度】

看護学科において「対象者を理解する」ことは非常に重要である。そのためには次のような知識・能力・関心（知的好奇心）を有していることが望まれる。

1. 「人の身体を理解する」ためには、「生物」、「物理」、「化学」の基礎的な学力を有し、人の身体に知的好奇心をもっていることが望まれる。
2. 「人と関わる」ためには、基礎的国語力をもち、言語表現された文章の読解力、ならびに非言語的表現に対する観察力と洞察力をもっていることが望まれる。
3. 「人を理解する」ためには、その背景にある社会に対する理解が不可欠である。そのためには、「現代社会」に関する知識を有し、時々刻々と変化している社会全般に対して関心をもっていることが望まれる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/structure>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
人間健康福祉学部	—	23人	14人	6人	16人	0人	59人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			99人				99人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/structure					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD委員会において、主に以下の取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修の実施 ・学内FD研修会の実施 ・学外研修への参加 ・公開授業の実施 ・授業改善アンケートの実施、授業改善調査の実施 ・教員研究計画書の提出 							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間健康福祉学部	250人	183人	73.2%	1,012人	883人	87.3%	12人	13人
合計	250人	183人	73.2%	1,012人	883人	87.3%	12人	13人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間健康福祉学部	192人 (100%)	5人 (2.6%)	166人 (86.5%)	14人 (7.3%)
合計	192人 (100%)	5人 (2.6%)	166人 (86.5%)	14人 (7.3%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） (株)フジ・リテイリング、(株)いうら、(株)マイタウン今治新聞社、愛媛証券(株)、松山市役所、 (社)今治市社会福祉協議会、松山赤十字病院、愛媛県立病院 (備考)				

学部等名	入学者数	修業年限期間内			
		卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
社会福祉学科	42人 (100%)	38人 (90.5%)	2人 (4.8%)	2人 (4.8%)	0人 (0%)
人間社会学科	62人 (100%)	49人 (79.0%)	3人 (4.8%)	10人 (16.1%)	0人 (0%)
健康スポーツ学科	61人 (100%)	41人 (67.2%)	5人 (8.2%)	15人 (24.6%)	0人 (0%)
看護学科	53人 (100%)	44人 (88.9%)	3人 (5.6%)	6人 (5.6%)	0人 (0%)
合計	218人 (100%)	172人 (78.9%)	13人 (6.0%)	33人 (15.1%)	0人 (0%)

（備考）転学科（スポ→人社）の学生が1名いるため、健康スポーツの入学者数を -1=61、人間社会の入学者数を +1=62 とする。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>各授業科目の「授業形態」「授業の概要」「授業計画」については、シラバスに記載している。また、シラバスは、学生にはwebシラバスとして学生支援システム（ユニバーサルパスポート）で公表している。本学ホームページからも閲覧でき、保護者及び一般への公表も行っている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業科目の履修認定の基準は、授業計画書の「到達目標」及び「成績評価の方法・基準」に示している。なお、学則第42条により「秀・優・良・可」を合格とする評価基準が定められている。また、卒業の認定は、学則、履修規程等で定めた単位を修得していることを教務委員会において精査・確認し、教授会での審議を経て学長が決定している。</p>

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間健康福祉学部	社会福祉学科	124単位	有・無	48単位
	人間社会学科	124単位	有・無	48単位
	健康スポーツ学科	124単位	有・無	48単位
	看護学科(2021入学)	128単位	有・無	48単位
	看護学科(2022入学)	129単位	有・無	48単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/data		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.catherine.ac.jp/about/campas_info

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間健康 福祉学部	社会福祉 学科	615,000 円	280,000 円	310,000 円	
	人間社会 学科	615,000 円	280,000 円	310,000 円	
	健康スポ ーツ学科	615,000 円	280,000 円	310,000 円	
	看護学科	1,000,000 円	280,000 円	500,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p><アドバイザー制度> 学生一人一人が円滑に大学生生活を進めることを目的として、専任教員によるアドバイザー制度を設けている。社会福祉学科、人間社会学科、健康スポーツ学科では、1、2年次は入学時に決められた教員、3、4年次は専門演習の教員が担当する。看護学科では、1～3年次は入学時に決められた教員が担当、4年次は看護研究Ⅱの教員が担当する。なお、アドバイザーの役割としては、「履修登録科目に関する相談」や「学習の進め方に関する相談」等の修学に関することをはじめ、学生生活や進路に関すること等、学生生活全般に関する支援を行うことである。</p> <p><オフィスアワー制度> 全教員が各々に設定した曜日・時限に研究室に在室し、学生が教員とコンタクトできるオフィスアワー制度を設けている。学生には、アドバイザー以外の教員にも気軽に相談できる制度として利用されている。</p> <p><保護者との個別面談・教育懇談会> 社会福祉学科、人間社会学科、健康スポーツ学科では、アドバイザーによる保護者との個別面談を実施し、大学と家庭が連携して修学支援にあたる体制を整備している。 看護学科では、教育懇談会を開催し、保護者に対し教育内容や学生生活の説明、アドバイザーによる個別面談を実施している。本学の方針や教育内容を保護者に理解していただけると同時に、学生の家庭での学習や生活についての情報を共有できる機会として有効である。</p> <p><表彰制度> 学生の修学意欲を向上させることを目的として、次の表彰制度を設けている。 ・学長特別表彰：学業優秀で、かつ学内行事に特に積極的に参加した当該年度の卒業生を卒業式において表彰する。 ・学長賞：スポーツ、文化活動、ボランティアにおいて本学の発展に寄与する活躍を認められた個人及び団体に対し、12月に行われる学内クリスマスにおいて表彰する。 ・後援会奨励金：学業、人物ともに優れた学生に、一層学業に励むことを奨励する目的で奨励金を給付する。 ・後援会課外活動奨励金：スポーツ、文化、社会活動等の課外活動において、特に活躍した団体、個人を奨励する目的で奨励金を給付する。</p> <p><奨学金制度> 本学独自の奨学制度として「奨学生制度」「特待生制度」「経済支援制度」という、趣旨の異なる3種類を設けている。なお、この3種類の中には様々な名称の制度があり、多くの学生の経済的サポートに繋がっている。 また、提携教育ローン「学費サポートプラン」も導入している。</p> <p><障がい学生支援></p>

障がいのある学生に対し教育及び学生生活における支援を行うため、障がい学生支援チームを設置し、合理的配慮の提供に努めている。なお、障がい学生支援の流れについては、年度当初に配付するキャンパスライフに掲載し学生に周知している。また、ホームページにも情報を掲載し、広く一般にも周知している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

- ・学内に就職委員会を組織し、アドバイザー教員や就職課職員は連携して学生個々の希望や適性に合った就職成就を目指して、きめ細かいサポートを行っている。
- ・1年次に自らのキャリアプランを考える機会を提供し、卒業年次まで就職ガイダンスやセミナーなど多種多様な就職支援プログラムを実施し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力など社会人基礎力を養成している。
- ・インターンシップや企業見学会等を積極的に開催しており、体験することで実践力を養うとともに、各種国家資格等の対策講座も充実しており専門的な学びの修得を多面的に支援している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- ・学生生活委員会による学生の心身の健康等を含めた学生生活全般への支援
- ・障がい学生支援チームによる身体又は精神障害を持つ学生に対する支援のあり方の構築及び実践
- ・校医による定期的な健康相談対応及び疾病発生時の対応
- ・保健室での健康相談対応及び健康診断実施
- ・カウンセラー及び精神科医による学生相談室でのメンタルヘルス相談への対応
- ・保護者に対する教員による面談（希望制）
- ・アドバイザーによる相談対応及び支援の実践
- ・教員ごとに指定曜日・時間帯を設け、アドバイザー担当でない学生からの相談に対応するオフィスアワーの設置
- ・学内寮以外の住居で生活する私費外国人留学生に向けた学生支援課員による定期的な面談の実施
- ・私費外国人留学生全員に向けたアンケートの実施

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.catherine.ac.jp/about/data>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F138310110413
学校名	聖カタリナ大学
設置者名	学校法人 聖カタリナ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		187人	178人	192人
内 訳	第Ⅰ区分	103人	104人	
	第Ⅱ区分	60人	57人	
	第Ⅲ区分	24人	17人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				192人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	24人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	24人		
計	29人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。